



2010年2月15日

各 位

会 社 名 伊藤忠商事株式会社  
代表者名 取締役社長 小林 栄三  
(コード番号 8001 東証第一部)  
問合せ先 広報部長 中山 勇  
(TEL. 03-3497-7291)

### 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成22年2月15日開催の取締役会において、下記の通り単元株式数の変更及びこれに伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

当社株式の流動性の向上及び個人投資家を含めた投資家層の拡大を図るため。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更する。

##### (3) 変更予定日

平成22年4月1日

#### 2. 定款の一部変更について

##### (1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うもの。

##### (2) 変更の内容

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 後
第8条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第8条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

(ご参考)

上記変更に伴い、平成22年4月1日をもって、東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、札幌証券取引所及び福岡証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。

以 上